

体験しよう! アメリカの年末年始

2017年度 第23回

Winter Homestay ウィンター ホームステイ

異文化体験プログラム



街が華やぎ、家族が集い、一年で最も輝く冬のアメリカ
中学生から大学生まで参加できるプログラムで
年末年始の家庭生活を体験してください

研修企画 南日本カルチャーセンター

後援 南日本新聞社 / エフエム大分 / 佐賀新聞社
長崎新聞社 / 宮崎日日新聞社 / 琉球新報社
沖縄県PTA連合会

お問い合わせ・お申し込み先

説明会

日時

会場

(株)南日本カルチャーセンター

〒890-0056 鹿児島市下荒田3丁目16番19号

TEL 099 (257) 4333 (代表)

FAX 099 (250) 0321

ホームページ <http://www.mncc.jp>

観光庁長官登録旅行業第1355号 (社)日本旅行業協会正会員

総合旅行業務取扱管理者 平原靖子

営業時間 平日 9:00~18:00 (3~8月) 土日祝 休み

9:00~17:00 (9~2月)

お問い合わせ専用フリーダイヤル: 0120-212122

募集内容

目的：

大晦日、新年等の年末年始は、家族と一緒に過ごす大切な時間です。冬のホームステイでは、家族にとって特別な時期にアメリカのホストファミリーと家庭生活を共にし、異文化体験学習を目的としています。

参加資格：

- 日本国籍を有する中学生、高校生、大学生
- 心身健康で、自分の身の回りのことを一人でできること
- センターからの指示、決定事項を遵守できること
- プログラムの趣旨を参加者、および保護者が理解できること

研修期間：2017年12月26日～2018年1月6日（12日間）

※但し、利用航空会社によっては、12月25日夕刻の集合になる場合があります。

費用：378,000円（燃油サーチャージは含みません）

※鹿児島、福岡、宮崎、大分、長崎、熊本、那覇空港からの発着料金です。その他、同一料金で参加できる空港がありますので、お問い合わせください。

研修地：アメリカ合衆国（西海岸の郊外都市）

定員：50名（最少催行人員 15名）

申込締切日：2017年11月2日（但し、定員になり次第締め切ります。）

利用航空会社：日本航空、全日空、デルタ航空、エバー航空、ユナイテッド航空、大韓航空、アジアナ航空、キャセイ航空、中華航空

旅程管理：添乗員は同行しませんが、引率指導者が国際線出発空港から同行します。期間中は、引率指導者が常にセンター本社と連絡を取り合います。

研修内容

研修内容：

アメリカの一般家庭の一員としてホームステイします。月曜日から金曜日まで午前中は3時間の授業があり、英語を通してアメリカの文化や習慣について学びます。午後からは、社会見学や文化交流会があります。土曜、日曜日の週末や大晦日・年始は、ホストファミリーと過ごします。

授業：

午前中9時から12時まで3時間、アカデミックセンターで米国人教師により授業が行われます。授業はテキストを使いながら、アメリカの社会、家庭、市民生活の様子を学びます。

社会見学と文化交流会：

午後には社会見学や文化交流会があります。社会見学における訪問地は市役所、警察署、消防署、郵便局などの公共施設、工場などの地域経済の中心となる場、名所旧跡などです。また、そこで働く方々からの説明なども受けます。文化交流会は日米の伝統的な文化をお互いに紹介しあって、よりお互いの文化を理解するための交流会です。

終日研修：

期間中は終日の社会見学があります。目的地はアメリカでも有名な観光地です。この日は授業はありません。

家庭生活とホストファミリー：

午前中の授業や午後からの社会見学が終了し、午後5時頃には皆さんはホストファミリーの家に帰り、翌日学校が始まるまでは、家庭で思い思いの時間を過ごすことになります。この家庭での時間にホストファミリーは、皆さんのために特別な事を計画しているわけではあり

申込方法

申込方法…お申し込みに必要なものは**参加申込書**と**参加申込金**です。

参加申込書…このパンフレットにある申込書に楷書でご記入ください。

参加申込金…50,000円（研修費用の一部に充当します。）

以上の2点を南日本カルチャーセンターに現金書留でご郵送ください。申込金は振込でも構いません。センターに到着次第、提出書類一式、ガイドブック等をお送りします。

申込先：〒890-0056 鹿児島市下荒田3丁目16番19号

(株)南日本カルチャーセンター

TEL 099-257-4333（代表）

※残金は、11月24日までにお支払いください。

研修費用に含まれるもの：

1. 往復航空運賃エコノミークラス
2. 米国到着後、ステイ地までの交通費及び帰りの空港までの交通費
3. 期間中の授業料、及び研修教材費
4. 午後に計画されたプログラムの交通費、施設使用料
5. 終日研修における交通費、入場料、見学費
6. アメリカの公益法人運営費用
7. 米国人教師の件数とホストファミリー募集費用
8. 現地における準備期間の諸経費
9. 米国内における団体行動中の費用
10. オリエンテーション費用
11. ガイドブックなど配布物の諸経費
12. 引率指導者同行必要経費
13. 行程上必要とする日本国内のバス代及び宿泊代
※家庭内での食事はファミリーの好意により提供されます。

研修費用に含まれないもの：

1. 米国税関申告書作成、携帯品・別送品申告書作成料、電子渡航認証システム（ESTA）代理申告手数料や有効性確認などの費用9,000円
2. ESTA申請料1,800円（有効なESTAの所有が確認された場合は必要ありません）
3. 旅券印紙代/都道府県庁納付金（5年旅券/11,000円、10年旅券/16,000円）
4. 米国の出入国通関税、入国審査料、税関審査料、検疫使用料、空港施設使用料 約8,000円
5. 国内の空港施設使用料や旅客保安サービス料、航空保険特別料金、空港税など 約4,000円
6. 燃油サーチャージ料（目安：14,000円/2017年4月1日現在）
7. 任意の海外旅行保険料
8. 超過航空受託手荷物料金
9. 個人的な小遣い

ません。通常の生活と同じように、皆さんをゲストとして特別扱いせず、いつもの時間を過ごすだけです。ですから、ホストファミリーとの家庭生活に多くのものを期待する事は禁物です。ホストファミリーは、純粋な博愛精神で皆さんを受け入れており、皆さんに対して様々な場所に連れて行くという義務は一切負っていません。また、家庭での食事や宿泊の提供も、彼らの好意によるものです。もし、「ホストファミリーが〜してくれない」という彼らへの不満や苦情があるとすれば、それらはお客様意識や彼らの家庭に受け入れてくださる寛大な気持ちに対する理解や認識不足、また、ホストファミリーの比較によって生まれるものです。彼らの善意に応えるよう常に感謝の気持ちを持って責任ある行動をしてください。特にこの時期はアメリカの人々にとっては特別ですので、家族と一緒に過ごす時間は、積極的に参加してください。

ティーチャーコーディネーター（TC）：

現地で皆さんをお世話して下さる先生です。午前中の授業を担当したり、午後からの社会見学や文化交流会などを企画手配して下さいます。また、ホストファミリーとも懇意にしており、皆さんとホストファミリーとのパイプ役も務めます。

ウェルカムパーティーとさよならパーティー：

アメリカ到着後、ウェルカムパーティーが開かれます。これは、アメリカの先生、ホストファミリーが中心になって参加者の皆さんを歓迎するパーティーです。帰国前に行われるのがさよならパーティーです。これは参加者の皆さんがお世話になった先生方や、ホストファミリーへの感謝の意味を込めて行うもので、日本料理を作ったり、歌や踊りや特技などを披露したりします。

振込先：三井住友銀行 鹿児島支店 普通口座 828282

肥後銀行 鹿児島支店 普通口座 1055554

南日本銀行 本店 普通口座 230800

鹿児島銀行 鴨池支店 普通口座 3138706

沖縄銀行 本店 普通口座 1278721

郵便振替口座 02010-8-32878

口座名：（株）南日本（ミナミニホン）カルチャーセンター

※お振込みの場合は、必ず**参加者名**で送金してください。

参加の取り消し：

参加をお取り消しになる場合、下記の取消料をお支払いいただきます。
出発日の前日より起算して40日前から31日前……………研修費用の10%
出発日の前日より起算して30日前から3日前……………研修費用の20%
出発日の前々日より出発日当日……………研修費用の50%
研修開始後以降、又は無連絡不参加……………研修費用の全額

■ スケジュール表

月 日	活 動 内 容
12/26(火)	日本出発。時差の関係で、日本出発日と米国到着日が同日。米国でお世話してくださるTCが空港に出迎え、バスでステイ地へ。ステイ地到着後、オリエンテーション。ホストファミリーと対面し、夕刻からウェルカムパーティー。ポットラック（食物持寄）形式で、ゲームや歓談を楽しむ。アメリカ式社交術を学ぼう。
12/27(水)	午前は英語を使った授業。アメリカのお金や買い物での英会話、物価の違いについて学ぶ。午後はスーパーマーケットへ行き、実際に買い物の勉強。日米の製品や価格の違いなどを比較し、学習する。
12/28(木)	午前は英語を使った授業。日常生活で使う簡単な会話の表現、俗語や慣用句について学ぶ。午後は社会見学で、市役所、消防署、警察署などの公共施設を訪問し、そこで働く方々から仕事の内容などの説明を聞いたり、施設内を見学する。
12/29(金)	シアトルへ終日研修。ワシントン大学やスペースニードル、バイクプレイスマーケットなどを見学。世界的な観光地であるシアトルの魅力堪能する。
12/30(土)	それぞれのホストファミリーと過ごす。
12/31(日)	それぞれのホストファミリーと過ごす。アメリカでの大晦日、家族で楽しいひとときを！
01/01(月)	A Happy New Year!それぞれのホストファミリーと元旦を過ごす。日本の元旦とは異なる年始を体験する。
01/02(火)	午前は英語を使った授業。アメリカの家族、家庭生活について学ぶ。午後は老人ホームを慰労訪問。日本の歌や折り紙などを披露して、文化交流会を楽しむ。
01/03(水)	午前は英語を使った授業。アメリカの祝祭日について学ぶ。午後は感謝祭やクリスマスなどアメリカの代表的な行事を疑似体験する。日本の祝祭日や行事も紹介して、お互いの文化交流をする。
01/04(木)	午前は最後の授業。アメリカで学んだことを振り返って、英文を書いたり工作に取り組む。午後はさよならパーティーの準備。夕刻はホストファミリーを招いてのさよならパーティー。特技披露や合唱などの発表をして、お世話になったホストファミリーやTCに感謝の気持ちを伝える。
01/05(金)	帰国日。ホストファミリーとアカデミックセンターで別れてバスで空港へ。TCとは空港でお別れ。
01/06(土)	日本到着。入国手続き後、貸切バスや国内線を利用して各県へ。着後解散。

※このスケジュールは、大体のひな形です。実際のスケジュールは、オリエンテーションまでにお渡しします。

冬のホームステイ参加申込書

コード	
-----	--

太わくの欄は記入しないでください。

県	中	高	大	県 番 号	中	高	大	全 体 番 号	担 当 者 名

ふりがな			男	生 年 月 日	平成	年	月	日	(満 才)
氏 名			女						
学校名・学年	学校	年	希 望 発 着 空 港	<input type="checkbox"/> 福岡 <input type="checkbox"/> 熊本 <input type="checkbox"/> 長崎 <input type="checkbox"/> 鹿児島 <input type="checkbox"/> 宮崎 <input type="checkbox"/> 大分 <input type="checkbox"/> 那覇 <input type="checkbox"/> その他()					
(ふりがな) 現 住 所	〒()-()		都・道 府・県	市 郡	☎()-()-()				
(ふりがな) 家 族 の 住 所	〒()-()		都・道 府・県	市 郡	☎()-()-()				
連 絡 先	保護者携帯電話： ()-()-()			自宅FAX： ()-()-()					
メールアドレス：									

続柄	氏 名	生年月日	職業 (会社名・学校名)

写 真 不 要

長 所			短 所		
持病・既往症	無・有 ()		趣味特技		
このプログラムを 何で知りましたか。	1. 新聞・ラジオ 2. ホームページ 3. 先生() 4. 参加者() 5. 知人()				
今回一緒に参加される友人がいたら名前を記入してください。					
申 込 金	申込金は □ 年 月 日()に振り込みました。 □ 申込書と一緒にセンターに現金書留で送ります。			受 付	渡 送
旅 券	無・有 (年 月 日まで有効) (旅券番号：)	渡 航 歴	無・有 (国名：)	申 込 金	渡 送

切

取

線

■ 冬のホームステイに参加して

最初はホストファミリーとなかなか話せず、楽しくやっていたかとても不安でした。TCの2人はすごくフレンドリーで、授業もワイワイ楽しかったです。授業の後は歩いたり、バスに乗ったりして色んなところに行くことができました。アメリカの人は時間にとてもルーズなことを知りました。ホストファミリーはみんな優しく、たくさん話しかけてくれました。毎日スタディーセンターまで送り迎えてくれて、昼食を持たせてくれて本当に感謝しています。ミュージアム、アイススケート、ボーリングなど色んなところに連れて行ってもらい、食べたい物だけを食べてもらったりと、たくさんの思い出をホストファミリーと作る事が出来ました。年越しはみんなで家で過ごしました。パーティーとかをしながら年越しなのかなあと思っていたので、意外でした。海外での年越しという貴重な体験をさせてくれた両親に感謝しています。

長崎県長崎純心大学 1年 出口 ほか

僕はこのホームステイに、部活の練習時間を切って行きました。出発する前、部活動の先生に「練習が出来ない分、かわりにいい経験をしてきなさい」と言われ、2つ目標を立てました。相手から話しかけられる前に、自分から話しかける。そして、その上で、50人以上と話す、ということです。その目標を達成するべく、積極的に話しかけ、その結果、50人を超えることができました。自分のおぼえてきた英語が、本物の英語を話す人々に伝わるのがうれしくて、もっと話をしたいと思えました。

福岡県百道中学校 1年 佐藤 将英

私は、3つのことを学んだり、知ったりしました。1つ目は、自分自身の英語力のなさに気づきました。その例に、ホストファミリーとスラスタうまく会話をかわすことが出来ていかなかったり、いざというときにわからなくて黙り込んでしまうことがあったからです。2つ目は、お金の支払いがドルだと出来るけど、セントになると自分1人で支払うことができていなかったことです。しかし、授業で学んでは、セントもしっかりと自分自身で支払うことが出来るようになりました。3つ目は、自分の思っていることをしっかりと伝えることが出来るようになったことです。最初は「yes」と「no」を言うことができず、嫌なものでも食べたり、飲んだりしていました。けれど、そのままではいけないと思ったので、勇気を振り絞って、しっかりと自分の思っていることを伝えました。すると、嫌な顔一つせず、あやまった後に、「ありがとう、言ってくれて」と言われ、とてもびっくりしました。「Yes」「No」「自分の考え・気持ち」を、しっかりと伝えることがどんなに大切なことなのか分かりました。

鹿児島県長田中学校 水之浦 玲己

説明会の時点で不安でいっぱい、アメリカのことを毎日考えていました。けれども、新しく出来た友達のおかげで、気持ちがとても楽になりました。アメリカに着くと、想像を遙かに超えるほどの感動でした。トイレだったりお菓子だったり、日本とは全く違うところが新たな発見でした。ホストマザーやホストシスターも温かく私達を迎えてくれて、毎日とびっきり美味しい料理を作ってくれたり、ホストシスターとネールやショッピングに行ったり、全ての時間が私にとってかけがえのない思い出となりました。英語が通じずに困惑してしまっただけでも多くあったけれど、いつか自分に役立つだろうなと思います。ホームステイの1番の思い出はさよならパーティーです。最後の1人1人のコメントのとき、おぼわすらい泣きそうになりました。

アメリカでは他にも思い出があるけれどやっぱり最後の行事が心に残っています。アメリカでの日々はあっという間に過ぎていくような気分でした。

宮崎県日向学院高校 1年 清水 みのり

冬のホームステイに参加して、最初、現地の人たちと仲良くなれるか、話せるか不安でした。でも、周りと同じように参加したメンバーの友達と話して、会話を作ったり、単語でも、頑張ろうと思って、話してみたらそんなに難しいことはなく、ジェスチャーなどで理解しようとしてくれました。1番の思い出は、アメリカの年越しを体験したことです。日本と違い、ニューイヤーパーティーをしていました。また、何がしたいかを、はっきり伝え、現地の方たちも、その用件を聞いてくれて嬉しかったです。また、現地の子供たちとも触れ合うことができて良かったです。子供は、大人に比べて、話すスピードがはやくて、聞き取りが難しかったです。また、「Yes/No」がはっきりしているの、いいなと思いました。日本は、「普通」という言葉があるから、言葉を伝えるとき、少し分らなくなるのかなあと思いました。この冬のホームステイを通して学んだことは、言語に壁はないということです。とても、貴重な体験でした。

長崎県島原農業高校 2年 小多 百佳

午前中は、アメリカのお金の使い方を学んだり、アメリカの小さな子供たちと、話をすることができました。子供たちと話していて、初めて知ったことや、おどろいたことが、たくさんありました。それに、私は子供が好きなので、しゃべっていても楽しかったです。午後の活動では、ショッピングモールで、お金の使い方を学び、消防署では、消防士の方からお話を聞いたり、博物館では、色々なものを見る事が出来ました。私のホストファミリーは、3人ともすごく優しい家族でした。私が、ホストファミリー言ったことが聞き取れず困っていると、もう1回、ゆっくり話してくれたり、ジェスチャーをつけてくれたりしました。このホストファミリーのところにホームステイして、本当に良かったなと思います。

佐賀県北茂安中学校 2年 中山 紗希



■ その他のプログラム条件

下記は、旅行業法等に基づき、参加者に交付する取引条件説明書および契約書の一部です。参加申込みに際してはパンフレットを十分ご確認ください。本プログラムの内容をご理解いただけますようお願いいたします。このプログラムは、2017年5月1日の運賃・料金を基準としております。

●募集型企画旅行契約

このプログラムは、南日本カルチャーセンター（観光庁長官登録旅行業第1355号）（以下「当社」という。）が旅行企画・募集実施するプログラムであり、このプログラムの参加者（参加者が未成年の場合は、その保護者は、当社と募集型企画旅行契約（以下「契約」という。）を締結することになります。契約の内容は、パンフレットに記載されている条件のほか、本プログラム条件説明書、出発前にお渡しする確定書面及び、当社の「旅行業約款」（以下「募集型約款」という。）によります。当社は、参加者が当社の定めるプログラム日程に従って、運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他のプログラムの提供するサービス（以下「プログラムサービス」という。）の提供を受けることができるように手配し、旅程管理することを引き受けます。

●旅券・査証について

このプログラムには、帰国日まで有効な旅券（パスポート）が必要です。

●契約書面および確定書面

契約書面とは、パンフレット、本プログラム条件書、受諾書をい、確定書面とはプログラム開始前にお渡しする研修日程表と、集合解散の案内書のことをいいます。

●研修地にて「海外危険情報」が発出された際の中止について

お申込後、プログラムの目的地に「海外危険情報」が発出された場合は、当社は、契約の内容を変更し又は解除することがあります。外務省「海外危険情報」が「渡航の是非を検討してください」以上の危険情報を出した場合は、当社はプログラムの履行を中止し適切な措置が取られると判断して、プログラムを履行する場合があります。この場合に参加者がプログラム参加を取りやめられると、当社は所定の取消料をいただきます。

●契約内容：代金の変更

当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービスの提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供（遅延、目的地空港の変更等）その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合、プログラム日程、サービスの内容その他の契約内容を変更することがあります。また、その変更に伴い、プログラム費用を変更することがあります。さらに、著しい経済情勢の変動により、通常予想される程度を大幅に超えて、利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合には、プログラム費用を変更することがあります。増額の場合は、プログラム開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に当たる日より前に参加者にその旨を通知します。

●参加者による契約の解除（取消料のかかる場合）

参加者は、所定の取消料を支払い、契約を解除することができます。当社の責任とならないローン、渡航手続き等の事由によるお取消料の場合も、所定の取消料をいただきます。お取消料の連絡は、当社営業時間（9時～17時（土・日・祝日休業））のみお受けします。

●参加者による契約の解除（取消料のかからない場合）

下記の場合は、取消料はいただきません。

- ① 当社によって契約内容が変更されたとき。ただし、その変更が募集型約款第29条に掲げるものその他の重要なものであるときに限る。
- ② プログラム費用が増額されたとき。
- ③ 当社が参加者に対してプログラム開始日の1週間前までに確定書面を交付しなかったとき。
- ④ 当社の責に帰すべき事由により、当初のプログラム日程通りのプログラム実施が不可能になったとき。

●当社による契約の解除（プログラム開始前）

当社は次の場合は、プログラム開始前に、契約を解除することがあります。

- ① 参加者が当社があらかじめ明示した性別、年齢、資格その他の参加者の条件を満たしていないことが判明したとき。
- ② 参加者が病気その他の事由により、当該プログラムに耐えられないと認められるとき。
- ③ 参加者が他の参加者に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められるとき。
- ④ 参加者が契約内容に関し、合理的な範囲を超える負担を求めたとき。
- ⑤ 参加者の数がパンフレットに記載した最少参加人員に達しなかったとき。この場合、プログラム開始日の前日から起算してさかのぼって23日（ピーク時は33日）に当たる日より前に、プログラムを中止する旨を参加者に通知します。
- ⑥ 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービスの提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由により、パンフレットに記載したプログラム日程に従ったプログラムの安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれ極めて大きいとき。

⑦ プログラム費用をパンフレットに記載された期日までにお支払いいただけないとき。この場合、参加者は当社に対し、所定の取消料に相当する違約料を支払わなければなりません。

●当社による契約の解除（プログラム開始後）

当社は次の場合は、プログラム開始後であっても、契約を解除することがあります。

- ① 参加者が病気その他の事由によりプログラムの継続に耐えられないとき。
- ② 参加者がプログラムを安全かつ円滑に実施するための引率者の指示に従わないなど団体行動の規律を乱し、当該プログラムの安全かつ円滑な実施を妨げるとき。
- ③ 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービスの提供の中止、官公署の命令、その他の当社の関与し得ない事由により、プログラムの継続が不可能になったとき。

当社がプログラム開始後に契約を解除したときは、当社と参加者の間の契約関係は、将来に向かってのみ消滅します。この場合は、参加者が既に提供を受けたプログラムサービスに関する当社の債務については、有効な弁済がなされたものとし、ます。

●当社の責任

当社は、契約の履行に当たって、当社又は当社が手配を代行させた者（以下「手配代行者」という。）が故意又は過失により参加者に損害を与えたときは、その損害を賠償いたします。但し、損害発生の翌日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに限ります。手荷物に関する賠償限度額は、参加者1名につき15万円を限度として賠償します。また、参加者が天災地変、戦乱、暴動、運送機関等のサービスの提供の中止、官公署の命令その他の当社又は手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったときは、当社はその損害を賠償する責任を負いません。

●特別補償

当社は、参加者がプログラム参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、募集型約款特別補償規定により、死亡補償金として2,500万円、入院見舞金として入院日数により4万円～40万円、通院見舞金として通院日数により2万円～10万円、携行品にかかる損害補償金（15万円を限度、ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円）を支払います。

●旅程保証

当社は、プログラムに下記の変更が行われた場合は、募集型約款の規定により、その変更の内容に応じてプログラム費用の1%～5%に相当する額の変更補償金を支払います。但し、変更補償金の額は、プログラム費用の15%を限度とします。また、一つの契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。

●参加者の責任

参加者は、当社から提供される情報を活用し、パンフレットに記載された参加者の権利・義務その他の契約内容について理解するように努めなければなりません。

- ① プログラムの目的地的変更。
- ② 運送機関の種類又は会社名の変更。
- ③ 天災地変 ④ 戦乱 ⑤ 暴動 ⑥ 官公署の命令
- ⑦ 欠航、不通、休業等の運送機関等のサービスの提供の中止
- ⑧ 遅延、運送スケジュール変更等の当初の運行計画によらない運送サービスの提供
- ⑨ 参加者の生命又は身体安全確保のために必要な措置

●個人情報の取扱いについて

当社は、お申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、参加者との間の連絡のために利用させていただきます。また、運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配、及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用します。このほか、当社の取り扱い商品ののご案内、プログラム参加後のご案内やご感想の提供のお願い、アンケートのお願い、統計資料の作成に、参加者の個人情報を活用させていただきますことがあります。また、センター職員や関係者等が撮影した画像や動画を、当社ホームページや印刷物等に、本人が特定されない内容で掲載させていただきますことがあります。

●燃油サーチャージについて

燃油サーチャージは、プログラム費用には含まれておりません。利用航空会社により必要となる場合がありますので、プログラム費用と併せてお支払いください。参加者が燃油サーチャージの徴収を理由に契約を解除される場合は、所定の取消料を申し受けます。

●募集型企画旅行契約約款について

この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款をご希望の方は当社にご請求ください。